

事後審査型条件付一般競争入札（電子入札案件）の流れ

①入札公告
毎週火曜日 入札情報公開システムにより公告

①入札公告
毎週火曜日に豊前市ホームページの「入札情報公開システム」により公告します。

※電子入札による場合は入札参加申請書の提出が不要になります。
※公告の参加条件等を確認して入札に参加してください。

②設計図書等閲覧・配布
入札情報公開システムよりダウンロード
※ダウンロード用のパスワード不要

②設計図書等閲覧・配布
「入札情報公開システム」の公告案件から設計図書等のダウンロードを行ってください。
一般競争入札の場合は、パスワードは不要です。

③質問書提出・回答
受付期間内にFAXにより質問書を提出
回答期限までにFAXで回答

③質問書提出・回答
受付期間にFAXにより質問書を提出してください。
財務課（又は担当課）が回答期限までにFAXにより回答します。

④入札書提出
受付期間内に電子入札システムにより入札書を提出

④入札書提出
公告に記載された受付期間中に電子入札システムにより入札書を提出してください。

【紙入札方式による入札参加の場合】

ICカードの申請中などの理由で電子入札に参加できない場合は、「紙入札方式参加届出書」を提出して、紙入札での参加が可能です。

豊前市ホームページの「紙入札業者の方へ」を確認し、入札書受付期間内に紙入札書を提出してください。また、設計図書等のダウンロードが出来ない場合は、事前連絡のうえ、財務課管財係で設計図書等を受領してください。

※くじ入力番号の入力、内訳書データ添付が必要

⑤開札
開札日時に豊前市役所財務課で電子入札システムにより開札

⑤開札
公告に記載された開札日時に豊前市役所財務課で電子入札システムにより開札します。

【紙入札方式による入札参加の場合】

電子入札開札の執行前に、担当職員が紙入札書を開封し、入札金額及びくじ入力番号を電子入札システムに入力します。

⑥落札候補者決定
提出期限までに資格審査申請書等を電子入札システムにより提出
⇒資格審査

⑥落札候補者決定
落札候補者には電子メールで通知が届きます。
電子入札システムで落札候補者決定通知を確認のうえ、公告に記載された提出期限までに電子入札システムにより資格審査申請書等のデータを添付して提出してください。
電子入札システムにより提出する場合は、資格審査申請書等の押印は不要です。

※紙入札方式による入札参加の場合は、今まで通り押印が必要です。

⑦落札者決定
電子入札システムにより落札決定通知発行
⇒契約手続き

⑦落札者決定
審査の結果、落札が決定しましたら電子入札システムより落札決定通知書を発行します。

※紙入札方式による入札参加の場合は、別途連絡します。